

# 応援します！ 地域の活動

## 相模原市地域活性化事業交付金

幅広い層の市民の参加及び協働による地域の活性化を目指し、市民が自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付される交付金です。

### 【これまでの活用事例】

- ・災害時の安否確認！ 黄色い小旗活動
- ・多世代交流イベント
- ・犬も歩けば...地元かるたの作成
- ・eスポーツイベント
- ・地域のおすすめスポットが詰まった散策マップ作成
- ・子どもに関する情報が詰まった子育てマップ作成
- ・後世に伝えたい...！ 歴史ガイド冊子作成
- ・歴史が刻まれた古民家の保全・活用 などなど

ここに上げたものは一例です。

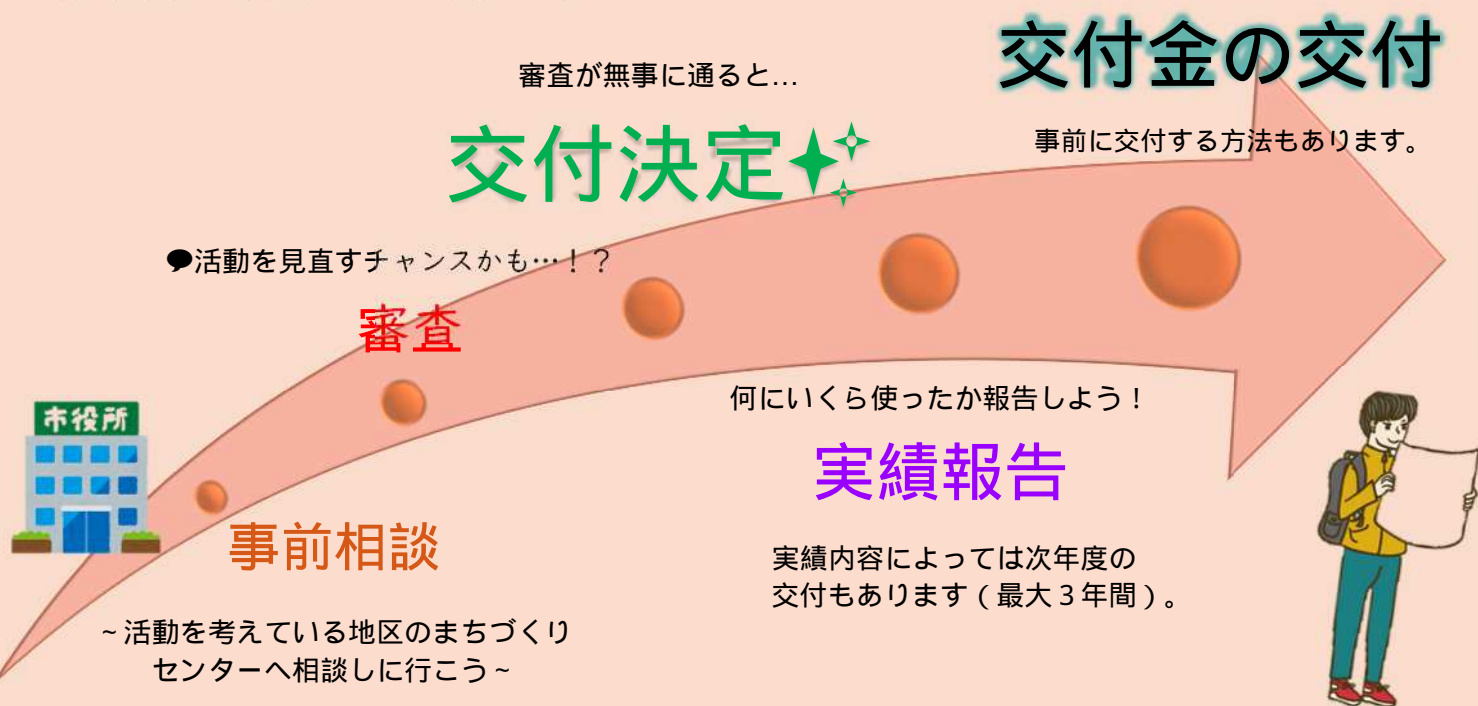


**対象者** 交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の団体

**対象事業** 地域の防災・防犯、産業や観光の振興に関する事業、環境の保護・保全、青少年の健全育成 など  
自治会加入促進や公共的な活動への参加者増加など特に地域の課題となっている事項の解決に繋がる事業は優先的な交付対象事業となります

**対象経費** 消耗品費、印刷製本費、イベント等の際の保険料、警備費等、講演会等の講師に対する報償費 など事業に必要となる経費  
事業にかかる総経費の 10/10 以内（全額とは限りません。）

## ○ 交付金交付までの流れ ○



## ○ お問い合わせは活動を予定する地区のまちづくりセンターまで ○

緑区	橋本まちづくりセンター/大沢まちづくりセンター/城山まちづくりセンター/津久井まちづくりセンター/ 相模湖まちづくりセンター/藤野まちづくりセンター
中央区	中央6地区まちづくりセンター/大野北まちづくりセンター/田名まちづくりセンター/ 上溝まちづくりセンター
南区	大野中まちづくりセンター/大野南まちづくりセンター/麻溝まちづくりセンター/ 新磯まちづくりセンター/相模台まちづくりセンター/相武台まちづくりセンター/東林まちづくりセンター

本チラシの作成及び制度の所管：相模原市役所 市民局 市民協働推進課 042-769-8226(直通)